

<平成23年度環境審議会答申 抜粋>

今後の窒素酸化物対策について

(1) 今後の窒素酸化物対策については、県環境目標値の早期達成に向け、現行の施策を継続して実施する必要がある。

(2) 以下の点について留意し、必要に応じて見直しを行う必要がある。

ア 今後の電力供給体制の変化による窒素酸化物排出量について

今後の電力供給体制については不確定要素が大きいことから、国のエネルギー政策等に関する情報収集に努め、電力供給体制の見通しがついた時点で、窒素酸化物排出量の状況等について検討を行うことが望ましい。

イ 総合的な観点からの検討

オゾン濃度が二酸化窒素濃度に影響を与えることが確認されたことから、今後、ADMER-PRO等の数値解モデルにより検討することが望ましい。

また、窒素酸化物は、光化学オキシダントや微小粒子状物質濃度に影響を与えることから、環境基準や県環境目標値の達成状況だけでなく、大気環境全般に係る最新の知見を収集し、総合的な観点から検討することが望ましい。